

## 1 障がい福祉計画の成果目標

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和5年度末までに、令和元年度末の施設入所者数65人のうち、4人(6.2%)が地域での生活に移行し、施設入所者数が64人になることを目標としました。地域移行者数は6人と計画を上回りましたが、新たな施設入所者が増加し、令和4年度末現在の施設入所者数は69人となっています(図表3-1)。

図表3-1 福祉施設入所者の地域生活への移行数の目標数値

基準値		数値目標		実績
令和元年度末の施設入所者数	65人	令和5年度末までの地域生活移行者数	4人(6.2%)	6人
		令和5年度末時点の施設入所削減者数	1人(1.5%)	-4人
		令和5年度末時点の施設入所者数	64人	69人

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

本市においては、小牧市障害者自立支援協議会を保健、医療、福祉関係者による協議の場として活用しています。令和4年度の協議の場の開催回数は3回、参加者数は13人となっています。なお、協議の場における目標設定及び評価は実施していません(図表3-2)。

図表3-2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の目標数値

区分	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回	計画	1	1	1
		実績	3	3	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人	計画	13	13	13
		実績	13	13	
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回	計画	1	1	1
		実績	0	0	

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

本市においては、地域生活支援拠点等については面的整備を行っており、その機能の充実を図るため、毎年1回、運用状況の検証、検討を行っています。

図表3-3 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

基準値		数値目標		実績
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	1か所	令和5年度末までに1つ以上確保	1か所	1か所
		運用状況の検証・検討	年1回	年1回

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加

障がいのある人の福祉施設から一般就労への移行については、令和4年度は、全体では令和元年から増減なしの25人（1.0倍）となっています。移行のあったサービスの種類別にみると、就労移行支援は8人減の8人（-0.5倍）、就労継続支援A型は4人増の9人（1.8倍）、就労継続支援B型は5人増の8人（1.8倍）となっています（図表3-4）。

図表3-4 福祉施設から一般就労への移行者数

基準値		数値目標		実績	
令和元年度の一般就労移行者数		令和5年度の一般就労移行者数		令和4年度の一般就労移行者数	
全体	25人	全体	32人(1.28倍)	全体	25人(1.00倍)
就労移行支援	16人	就労移行支援	21人(1.31倍)	就労移行支援	8人(-0.50倍)
就労継続支援A型	5人	就労継続支援A型	7人(1.40倍)	就労継続支援A型	9人(1.80倍)
就労継続支援B型	3人	就労継続支援B型	4人(1.33倍)	就労継続支援B型	8人(2.67倍)
自立訓練	1人				

② 就労定着支援事業の利用者の増加

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業の利用者を23人以上、70%以上とすることを目標としていましたが、令和4年度についてみると、25人が移行し、うち就労定着支援事業の利用者は5人（20%）にとどまっています（図表3-5）。

図表3-5 就労定着支援事業の利用者

数値目標	実績
令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業の利用者・割合	23人以上 70%以上
	5人 20% ※令和4年度実績

③ 就労定着支援事業所の就労定着率の増加

就労定着支援事業所については、就労定着率が80%以上の事業所の割合を100%とすることを目標としています。市内事業所は1か所であり、令和4年度の就労定着率は80%以上となっています（図表3-6）。

図表3-6 就労定着支援事業の就労定着率

数値目標		実績
就労定着率が80%以上の事業所の割合	100%	100%

(注) 就労定着率：過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合をいう。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

令和5年5月現在、市内には児童発達支援センターが1か所、保育所等訪問支援事業所が2か所整備されており、令和2年度に比べると保育所等訪問支援事業所が1か所増加しています（図表3-7・図表3-8）。

図表3-7 児童発達支援センターの設置

基準値		数値目標		実績
令和2年度における児童発達支援センター	1か所	令和5年度末の設置数	1か所	1か所（R5.6時点）

図表3-8 保育所等訪問支援の事業所数

基準値		数値目標		実績
令和2年度の保育所等訪問支援の事業所数	1か所	令和5年度末の事業所数	1か所	2か所（R5.5時点）

② 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業を実施する事業所は、市内には令和5年5月時点、それぞれ3か所が整備されています。令和2年度に比べると、2か所ずつ増加しています（図表3-9）。

図表3-9 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所

基準値		数値目標		実績
令和2年度の重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	1か所	令和5年度末の事業所数	1か所	3か所 (R5.5時点)
令和2年度の重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	1か所	令和5年度末の事業所数	1か所	3か所 (R5.5時点)

③ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置  
 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場として、小牧市障害者自立支援協議会こども連絡会を活用しています。

医療的ケア児等に関するコーディネーターは、令和5年6月時点2人を配置しています(図表3-10)。

図表3-10 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置・コーディネーターの配置

基準値		数値目標		実績
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	設置	令和5年度末の協議の場	設置	設置
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	1人	令和5年度末のコーディネーター配置数	1人	2人 (R5.6時点)

(6) 相談支援体制の充実・強化等

基幹相談支援センターでは、委託相談支援事業所を中心として、総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を図っています。

さらに、「相談支援(断らない相談支援体制)」「地域づくりに向けた支援」の構築を一体的に実施する事業として、重層的支援体制整備事業を推進しています。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

市においては、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組として、障害福祉サービス等に係る各種研修への市職員参加を促進するとともに、毎年障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有を図っています(図表3-11)。

図表3-11 障害福祉サービスの質を向上させるための取組

区分	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害福祉サービス等に係る各種研修への市職員参加人数	人	計画	2	2	2
		実績	2	2	
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	回	計画	1	1	1
		実績	1	1	